可児市立図書館資料選定基準

1. 原則

「資料収集方針」に従って、各館の規模や機能といった特徴を踏まえ、資料を選定する。

利用者が閲覧を希望する資料で、当館が所蔵していない場合は、蔵書構成等を考慮しながら、購入の可否を検討する。

さらに、様々な対立する意見のある問題については、次の項目に留意してそれぞれの観点に立つ資料を幅広く 収集する。

- ア 著作者の思想的・宗教的・党派的立場にとらわれて、その資料を排除することをしない。
- イ 個人・組織・団体からの圧力や干渉によって、収集すべき資料を放棄したり、紛糾を恐れて自己規制したりすることをしない。
- ウ 人権を侵害するおそれのある資料は、特に慎重に採否を決定する。
- エ 図書館員の個人的な関心や好みによって選択することをしない。

以上の原則で収集された資料にどのような思想や主張があろうと、それを図書館や図書館職員が支持することを意味するものではない。

- 2. 各館の特徴と資料を収集する場合の基本的な考え方
 - (1) 可児市立図書館の組織は、次のとおりである
 - ア 本館
 - イ 分館(帷子分館、桜ケ丘分館)
 - ウ 分館(カニミライブ図書館)

(2) 本館について

当市における図書館サービスの中心として、市民のさまざまな要求に応えることはもちろん、分館への資料的バックアップもできるよう、一般図書・児童図書・参考図書(レファレンス資料)・逐次刊行物・視聴覚資料など幅広く収集する。また、郷土資料・行政資料・可児市の産業に関連する資料・可児市の条例や施設に関連する資料・子どもの読書活動推進のための資料は、特に重点的に収集する。

(3) 分館(帷子分館、桜ケ丘分館) について

可児市立図書館の分館として、乳幼児から高齢者まで日常生活の中で必要とされる資料を提供する ため、小説・実用書・児童図書・絵本を中心に収集する。

本館や分館同士で連携を図り、効率的に収集する。

日常的課題に答えるための参考図書や、各地域に関わる郷土資料・行政資料も収集する。

(4) 分館(カニミライブ図書館) について

店舗内に開館した可児市立図書館の分館として、次世代のコミュニティセンターの機能を果たすため、一般図書と児童図書を区別せず、テーマに紐づけて図書資料と逐次刊行物を提供する。

3. 各館で収集する資料種別

図書館名	収集する資料		
本館	一般図書・児童書・絵本・紙芝居・青少年向け図書・参考図書・郷土資料(可児市および		
	岐阜県・隣接する愛知県に関するもの)・行政資料 (可児市および岐阜県に関するもの)・		
	逐次刊行物 (新聞、雑誌等)・視聴覚資料 (録音資料、映像資料)・外国語資料 (多文化コ		
	ーナー、日本語学習用資料)・点字資料・大活字本・可児市の産業に関連する資料(特に		
	バラ、ガラス、美濃焼、農作物などの特産品)・可児市の条例や施設に関連する資料・子		
	どもの読書活動推進のための資料(学校向けパック詰めサービス用図書、大型絵本、読み		
	聞かせやブックトークに関する図書)、赤ちゃんと絵本事業用絵本		
帷子分館	一般図書・児童書・絵本・紙芝居・青少年向け図書・参考図書・郷土資料・帷子の地域資		
	料・逐次刊行物・視聴覚資料・大活字本		
桜ケ丘分館	一般図書・児童書・絵本・紙芝居・青少年向け図書・参考図書・郷土資料・桜ケ丘の地域		
	資料・逐次刊行物・視聴覚資料・大活字本		
カニミライブ図書館	一般図書・児童書・絵本・青少年向け図書・郷土資料・外国語資料・逐次刊行物・点字資		
	料・大活字本		

4. 選定基準

【共通事項】

- ア 各分野の基本図書を備えるほかに、時代の要請にあった図書を重視し、収集する。
- イ 個々の内容や、利用価値、類書の有無を考慮し、適正な蔵書構成を保つよう収集する。
- ウ 大活字本など、高齢者の利用につながる資料については、配慮して収集する。
- エ 点字資料や録音資料など、障がい者の利用につながる資料については、配慮して収集する。
- オ 書き込みや切り取り、組み立てを目的として作られた図書及び、個人が専有して使用することを目的として作られた学習参考書、各種試験問題集、ゲーム攻略本などは、原則として収集しない。

【本館・帷子分館・桜ケ丘分館・カニミライブ図書館 資料別の基準】

(1) 一般図書・参考図書

分類	基準
0類(総記)	ア)情報科学及びコンピュータに関する資料は、基本的な技術書・実用書を収集し、
	最新の情報を提供できるように留意する
	イ) 図書館及び読書指導、出版に関する資料 は、積極的に収集する
	ウ) 百科事典、年鑑などは、レファレンスに使用することも多いため、できるだけ
	最新の情報を提供できるように留意する
1類(哲学・宗教)	ア) 各分野の基本書を中心に収集し、入門書や概説書なども幅広く収集する
	イ) 宗教は、特定の宗教・宗派に偏らないよう考慮し、基本書を中心に収集する
2類 (歴史・地理)	ア) 各分野の基本書を中心に収集し、入門書や概説書なども幅広く収集する
	イ) 特定の歴史観や学説に偏らないように留意する
	ウ) 岐阜県や東海地方の歴史・人物・地理に関する資料 は、積極的に収集する
	エ) 旅行ガイドブックは、類書の所蔵状況や利用頻度と照らし合わせながら、幅広
	く収集する
3類(社会科学)	ア) 各分野の基本書を中心に収集し、入門書や概説書なども幅広く収集する

	イ) 社会科学は時代と密接にかかわっていることから、今日的主題を扱った資料で
	市民の関心の高い内容のものを収集する
	ウ) 法律や税金、年金などの日常生活に必要な実用書は、最新の情報を提供できる
	ように留意する
4類(自然科学)	ア)各分野の基本書を中心に収集する
	イ)自然科学は専門化・細分化されている分野であり、入門書や概説書までを収集
	の範囲とし、わかりやすく書かれた資料を中心に収集する
	ウ) 病気の治療や予防、健康増進など日常生活に必要な実用書は、最新の情報を提
	供できるように留意する
5類(技術)	ア)各分野の基本書を中心に収集する
	イ)工学・工業などの専門分野は入門書や概説書までを収集の範囲とし、わかりや
	すく書かれた資料を中心に収集する
	ウ)技術は進歩の著しい分野であり、最新の情報を提供できるように留意する
	エ)住宅、インテリア、家政など生活全般に関わる分野は、市民の趣味・実用に役
	立つ資料を幅広く収集する
6類(産業)	ア) 各分野の基本書を中心に収集する
	イ) 産業は専門化された分野であり、入門書や概説書までを収集の範囲とし、わか
	りやすく書かれた資料を中心に収集する
	ウ) バラなどの園芸や野菜栽培、農業に関する資料 は、類書の所蔵状況と照らし合
	わせながら、積極的に収集する
	エ) 各種産業の課題を扱った資料は、最新の情報を提供できるように留意する
7類(芸術・スポーツ)	ア) 市民の教養・娯楽・趣味に役立つ資料を、鑑賞・評価と制作・実技の両面にわ
	たって、入門書を中心に収集する
	イ) 美術全集・画集・写真集は、基本書を中心に収集する
	ウ) 美濃焼などの陶磁器・ガラス工芸・茶道や茶碗に関する資料 は、積極的に収集
	する
	エ)スポーツの分野は、様々な種目の入門書を中心に、市民の趣味・実用に役立つ
	資料を収集する
8類(言語)	ア)日本語・英語など主要な言語は、基本書を中心に、文法や発音・学習法などの
	資料も収集する
	イ)世界の言語については、入門書から概説書までを収集する
	ウ) 主要な言語の辞典は幅広く収集する
	エ)ポルトガル語やフィリピノ語、ベトナム語、中国語、韓国語など、市民生活に
	必要とされる言語の基本書や学習法の資料は、積極的に収集する
	オ) 在住外国人向けの日本語学習用資料 は、積極的に収集する
9類(文学)	ア)市民の利用が多い分野であり、豊富な資料を幅広く収集する
	イ)日本文学については、現代作家から古典まで幅広く収集する
	ウ) 外国文学についても、日本文学に準ずる
	エ) 主要な文学賞受賞作品や読み継がれる名著 は、積極的に収集する
	オ)文学評論や文学研究の参考になる資料も幅広く収集する

(2) 児童図書

絵本	ア) 長く読み継がれる、評価の定まった資料を収集する
	イ)子どもが本との出会いや楽しさを体験できるよう、幅広い選書に努める
	ウ) 評価の高い絵本や、利用が多く見込まれる絵本 は、適切な数の複本を揃える
	エ)赤ちゃんと絵本事業に関連し、 乳幼児向けの絵本 は積極的に収集する
児童書・紙芝居	ア) 各分野で評価の定まった資料を収集する
	イ)子どもが楽しむことができ、物事への関心を深める資料を収集する
	ウ) 豊かな想像力を養い、視野を広げることのできる作品を幅広く収集する
	エ) 教科書に掲載された作品や授業内容に関連する資料 は積極的に収集する
	オ) 可児市や岐阜県、東海地方について、調べ学習に役立つ資料 は積極的に収集す
	る

(3) 青少年向け図書

- ア)青少年向け図書は、ヤングアダルトコーナーに配置する、10 代から 20 代前半の利用者を対象とした資料を収集する
- イ) 一般書・児童図書の枠を超えて、利用者が本に出会う楽しみを知るきっかけとなる資料を収集する
- ウ) 実用書は、新書など、各分野について初心者向けに書かれたわかりやすい資料や、時代に沿った新鮮な 内容の資料を収集する
- エ) 文学は、古典として読み継がれる内容でわかりやすく書かれた資料や、現代の感性を生かした詩や小説 などを中心に収集する
- オ) **進学や就職に役立つ、学校案内や職業案内の資料**は、積極的に収集する
- カ)マンガは、日本のマンガ文化に大きく貢献したと思われるマンガ家の作品など、社会的に評価の定まった作品や、原則として刊行がすでに終了している作品を収集する

(4) 郷土資料

- ア)郷土の歴史・文化を後世に引き継ぐため、可児市及び岐阜県に関する多様な資料を収集する
- イ)可児市に関する資料は網羅的に収集し、岐阜県内、および隣接する愛知県内のその他の資料は歴史や地理、民俗に関わる資料など、主要な資料を収集する
- ウ) パンフレットやリーフレット等の観光資料、個人・団体から発行され寄贈された郷土資料は、記載内容 を吟味して収集する

(5)逐次刊行物

- ア) 新聞は、主要な全国紙を中心に収集する
- イ) 新聞記事の岐阜県版と可児版は、本館で収集して製本し永久保存する
- ウ)雑誌は、資料的価値が高いものを選択するように留意する
- エ)雑誌のタイトルは、市民の趣向や流行に留意し、各分野のバランスを考慮して各館で定期的に見直す

(6) 視聴覚資料

- ア)教育的価値や普遍性の高いもの、地域に関わるもの、日常生活に役立つ資料を中心に収集する
- イ) 評価の定まった古典的な作品や、国内外の賞を受賞した作品に留意する
- ウ) 市民の趣向や流行に留意し、必要に応じて多様な分野の作品を収集する

(7) 外国語資料

- ア) 可児市の市民生活上必要とされる、英語やポルトガル語などの外国語資料を幅広く収集する
- イ) 学校や保健センターなど他機関でも利用される、外国語の児童書は積極的に収集する

(8) 行政資料

ア) 可児市で発行した行政資料は、郷土資料として扱い、永久保存する

(9) 可児市の産業に関連する資料

- ア)可児市の産業に関連する資料(特にバラ、ガラス、美濃焼、農作物などの特産品)は、積極的に収集し、 必要であれば郷土資料として保存する
- イ) 可児市にある企業や工場などに関連する資料は、最新の情報に留意して積極的に収集する

(10) 可児市の条例や施設に関連する資料

- ア) 可児市の条例に関連する各分野の資料は、最新の情報に留意して積極的に収集する
- イ) 可児市文化創造センター、ささゆりクリーンパーク、可児郷土歴史館等の市内の公共施設と連携し、関連する各分野の資料を積極的に収集する

(11) 子どもの読書活動推進のための資料

- ア)「可児市子どもの読書活動推進計画」に基づき、家庭・地域・学校・幼稚園・保育園等の各場所で子ど もの読書活動を推進できるよう、児童書、絵本、紙芝居、読み聞かせ活動用の資料を積極的に収集する
- イ) 児童書、絵本、紙芝居は、(2) 児童図書の基準に則して収集する
- ウ) 読み聞かせ活動用の資料とは、大勢に向けて読み聞かせするための大型絵本、大型紙芝居、エプロンシアター、パネルシアター等の資料であり、(2) 児童図書の基準に則して収集する
- エ) 読み聞かせ活動を推進するための、絵本リストや読書指導に関する資料を積極的に収集する

この資料選定基準は、平成26年4月1日から施行する。 令和5年12月改訂